

早稲田南町児童館等複合施設 新施設及び現施設活用方針の見直し（案）

1 計画地の概要

(1) 新早稲田南町児童館等複合施設（以下、「新施設」という。）

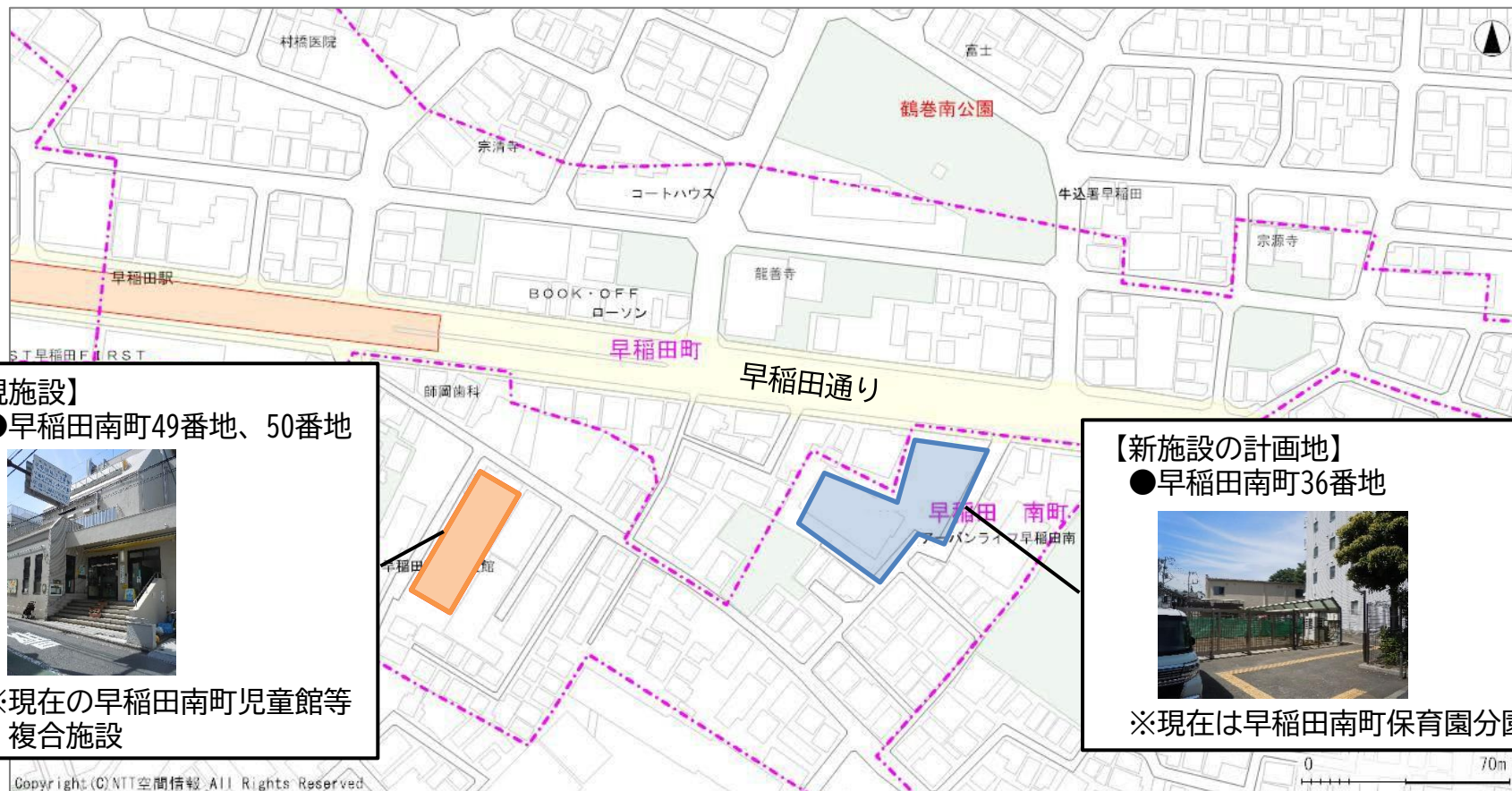
所在地	新宿区早稲田南町36番地
面積	敷地面積 1,728m ²
用途地域等	①近隣商業地域 建ぺい率80% 容積率400% 敷地面積 1,138.08m ² ②第一種中高層住居専用地域 建ぺい率60% 容積率300% 敷地面積 589.92m ²

(2) 現早稲田南町児童館等複合施設（以下、「現施設」という。）

所在地	新宿区早稲田南町49番地、50番地
面積	敷地面積 1,049m ² 延床面積 1,948m ²
用途地域等	第一種中高層住居専用地域 建ぺい率60% 容積率300%

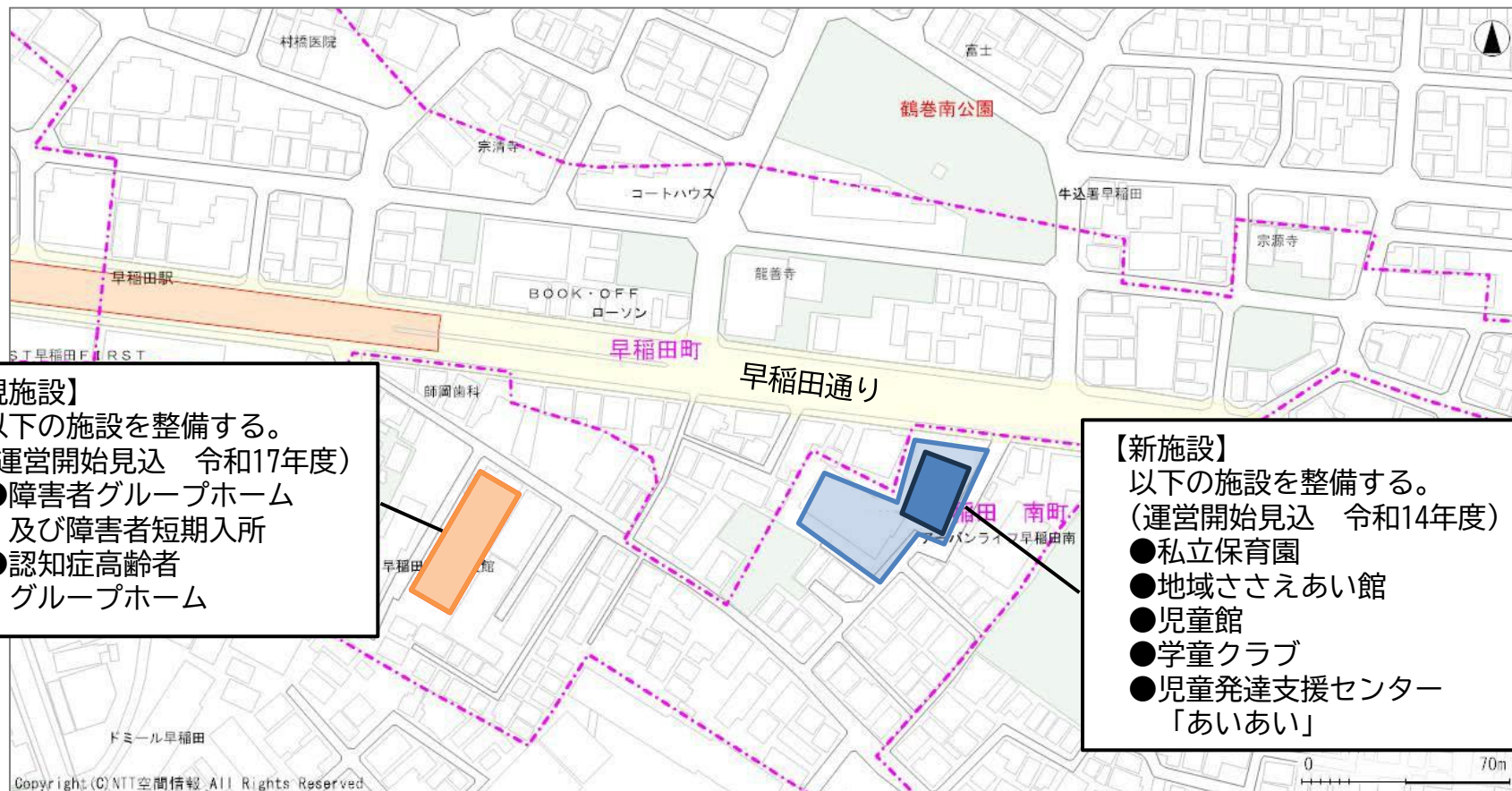
1 計画地の概要

(3) 計画地の立地



1 計画地の概要

(4) 現在の活用方針



2 検討の経緯

時期	内容
令和5年6月	活用方針（案）の決定
令和5年7月～8月	地域説明会・意見募集
令和5年11月	地域説明会及び意見募集の実施結果を議会報告、公表
令和7年7月	牛込保健センター等複合施設の開設日が令和7年11月になることを議会報告
令和7年11月	活用方針の決定、議会報告
令和8年1月	地域説明会
令和8年7月～8月	活用方針の見直しを検討
令和8年9月	活用方針の見直し（案）の決定

3 活用方針の見直し(案)

(1) 新施設の整備エリア

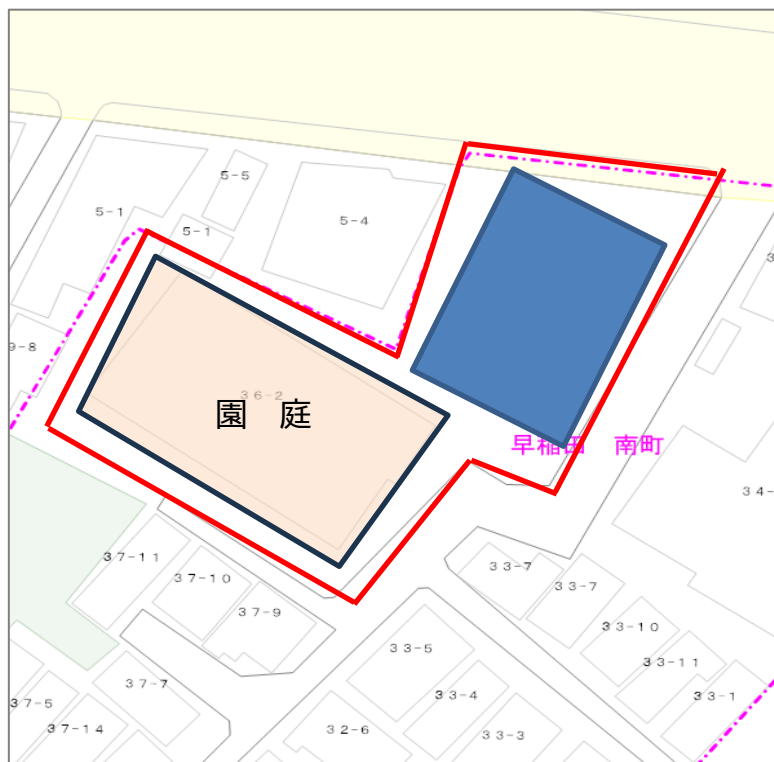
新施設の整備エリアについては、施設活用検討会報告書や地域説明会の説明資料の「検討の経緯」等において、現「早稲田南町保育園分園」の園庭エリア(敷地の北側)に新施設を建設(現園舎は園庭に変更)する方向で検討する旨を掲載しており、これまで説明してきました。

しかし、新施設設計準備段階で、複数階に分かれる保育スペースについて、より良い保育環境確保の観点から、新施設の建物の形状や整備エリアを検討した結果、園庭エリア(敷地の北側)とともに、現園舎エリア(敷地の南側)にも拡張して施設を整備することとします。

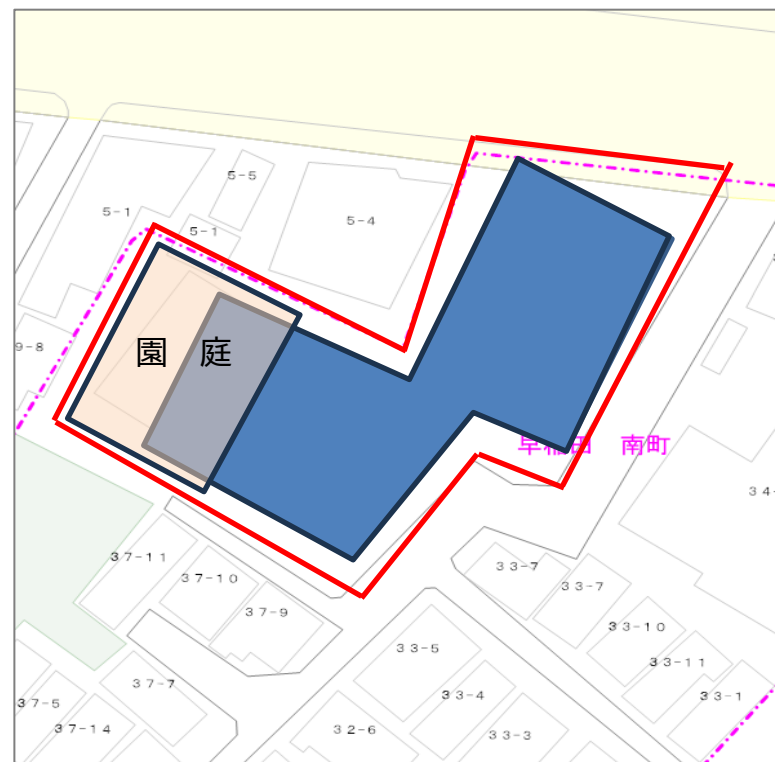
3 活用方針の見直し(案)

整備エリアの変更

●現方針の整備エリア



●見直し(案)の整備エリア



※図中の整備エリアは、現時点での想定であり、実際の施設配置や整備場所については今後予定している設計段階等において変更となる可能性があります。

※右図の園庭部分については、1階には建物を建設せず園庭として活用し、その上部に建物を建設することを想定しています。

3 活用方針の見直し(案)

(2) 児童発達支援センター「あいあい」の子ども総合センターでの継続運営

新施設の方針として、保育園、児童館、学童クラブ、児童発達支援センター「あいあい」（以下、「あいあい」という。）、地域ささえあい館を整備することとしていましたが、以下の理由により「あいあい」については新施設への移転は行わず、現在の施設（子ども総合センター）で継続運営します。

現方針策定時、「あいあい」については、併設保育園等との連携や相談環境の充実などを目的に早稲田南町児童館等複合施設新施設への移転を計画していました。

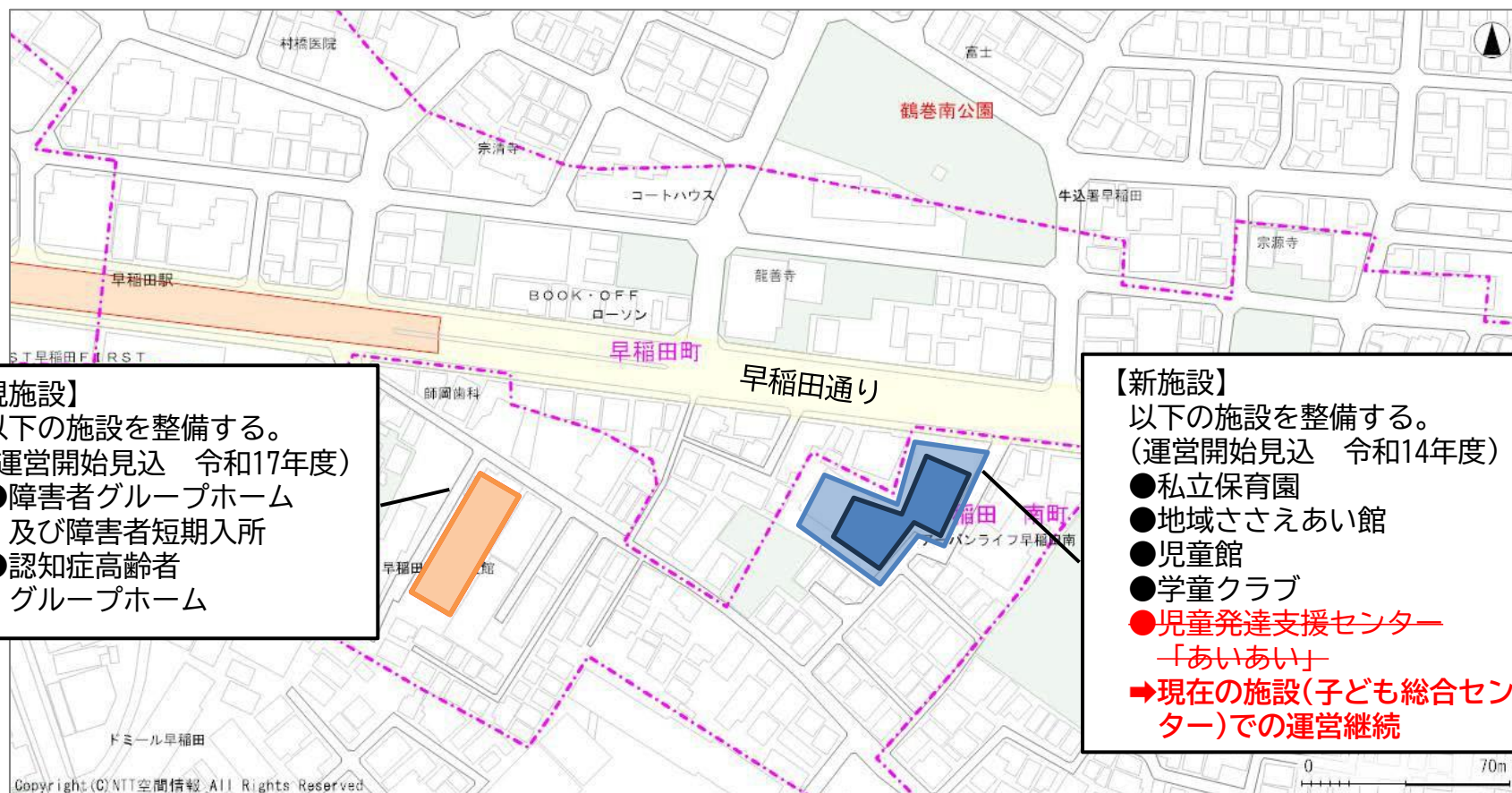
3 活用方針の見直し(案)

しかし、(1)の新施設整備エリアの変更に伴い、当初「あいあい」の利用者の活動の場として活用を想定していた保育園園庭の一部について、その使用に支障が生じる見込みとなったこと、また、近年の物価高騰の影響により新施設建設費の見込みが上昇していることなどから、「あいあい」の移転について再検討を行うこととしました。

その結果、以下の点を総合的に勘案し、「あいあい」は現在の施設（子ども総合センター）で運営を継続することとします。

- ①「あいあい」では現在の施設において併設の多目的運動広場等で利用者が活動を継続することが可能
- ②定期的に近隣の保育園との連携や交流が行えていて今後も継続できる
- ③新施設で予定していた利用者の相談環境の充実については現在の施設の一部を改修することにより可能
- ④新施設への移転を行わないことにより既存施設の有効活用及び新施設の建物規模の縮小による建設費の縮減を図ることができる

3 活用方針の見直し(案)



4 整備工程及びスケジュールについて

令和7年11月の活用方針の決定時点から、現時点で整備工程及びスケジュールの変更はありません。

時期	内容
鶴巻南公園内仮園舎の改修工事	令和7年12月～令和8年度中
早稲田南町保育園分園の仮園舎移転	令和8年度中
早稲田南町保育園分園の解体工事	令和8年度以降
新施設の建設工事及び新保育園の園庭整備 (運営開始見込 令和14年度)	令和11年度以降
旧早稲田南町児童館等複合施設の解体工事	令和14年度以降
鶴巻南公園の復旧工事	
障害者グループホーム等・認知症高齢者グループ ホームの整備 (運営開始見込 令和17年度)	令和15年度以降

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設 活用方針の見直し(案)に関する意見募集

実施期間	令和8年9月15日(火)から10月5日(月)まで
意見を提出 できる方	① 新宿区内に在住・在勤・在学の方 ② 区内事業者及び団体 ③ 施策等の案に利害関係のある方
資料の 閲覧・公開	◆以下の場所で資料を配布しています。 本庁舎対策等担当課(本庁舎3階)、区政情報課(本庁舎3階)、保育課(本庁舎2階)、子育て支援課(子ども総合センター)、区政情報センター(本庁舎1階)、特別出張所、区立図書館 ◆以下のとおり説明会を実施します。 日時：①9月27日(日)10時から、②9月28日(月)19時から 会場：榎町地域センター(新宿区早稲田町85番地) ◆新宿区ホームページ(右記二次元コード)で資料と説明動画を公開しています。 
意見の 提出方法	意見用紙に必要事項を記入の上、郵送・ファックス・窓口持参により、ご提出をお願いいたします。(区ホームページからのご意見をお寄せいただけます。)

【問合せ先】

- 意見募集、活用方針について : 総合政策部本庁舎対策等担当課 (電話)03-5273-4276 (FAX)03-5272-5500
- 保育園について : 子ども家庭部保育課 (電話)03-5273-4525 (FAX)03-3209-2795
- 児童発達支援センターについて : 子ども総合センター子育て支援課 (電話)03-3232-0673 (FAX)03-3232-0666